

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める要望意見書

新型コロナウイルス感染の全国的な拡大を受けて行われた政府発出による緊急事態宣言は、5月25日に全都道府県で解除されましたが、一方で新たな感染の発生が続くなど、依然として長期化の様相を呈しています。

こうした中、検査体制・医療提供体制のさらなる充実のほか、重篤化の危険性が高い方が多く利用する社会福祉施設におけるクラスター対策など、現下の感染症を確実に抑え込みつつ、次なる感染拡大の波に確実に対応できるよう準備を進める必要があります。

また、外出の自粛や観光客の減少などにより、宿泊・旅行業、飲食業をはじめとしたサービス業を中心に消費が著しく減退し、製造業、建設業などにおいても部品、資材の調達に支障が出たことなどによる受注減や機会損失が発生するなど、道内の中小・小規模企業の経営環境は、雇用の維持や生活安定も含めて深刻さを増しています。

よって、国においては、より迅速な対応が必要であることから、以下の措置を講じるよう強く要望いたします。

記

1. 新たな検査方法への対応も含め、検査体制整備への取組に対する財政的支援を継続するとともに、簡易検査キットの開発を含め、検査対象基準の見直し等、さらなる検査体制の充実を図ること。
2. 次の流行の波に備え、医療機関や社会福祉施設等の医療・介護従事者に対する支援を充実するとともに、感染防護に必要なマスクやゴーグル、防護服等の資機材の確保や計画的な備蓄など、再流行期に不足が生じないように、国の責任において確保すること。
3. 国際社会と連携し、感染拡大防止に有効であるワクチンや治療薬を開発し、早期に供給すること。
4. 住民からの相談対応や検体・患者搬送、積極的な疫学調査等、多岐にわたる保健所の感染対策業務に係る経費に対する財政措置を充実すること。
5. 新型コロナウイルス感染症患者の受入れに当たり、一般病棟の休止や救急患者の受入れ停止などにより大幅な減収を余儀なくされており、また、疑い患者の有無にかかわらず、多くの医療機関において収益が低下しており、経営への大きな影響は避けられない状況となっていることから、減収となった医療機関に対するさらなる財政的支援を行うこと。

6. 社会福祉施設等でクラスターが発生した場合においても、必要なサービスが提供できるよう介護職員等の応援体制の構築や職員の確保、定着のための継続的な財政支援を行うこと。
7. 感染症の影響が長期化し、個人事業主や中小企業の経営悪化が深刻化する中、緊急かつ万全な中小・小規模企業への金融支援対策や各種税の支払い等に関する柔軟な対応、また、業種職種を問わず、個人事業主をはじめ、あらゆる事業者、労働者への支援策の充実や、新規学卒者等の採用に対する特段の配慮など、当面の事業継続、雇用維持に万全の対応を行うこと。
8. 地域の中小企業の需要喚起に向けた取組を感染終息までの各段階に応じ効果的に行うとともに、国による「Go To キャンペーン」を効果的な事業とするため、時機を逸することなく実施するほか、制度設計に当たっては、これまでの感染状況やそれに起因する地域経済への影響を踏まえること。
9. 緊急事態宣言の発出に伴う外出の自粛により、観光業や飲食業をはじめ、事業者には多大な影響が生じていること、さらには休業要請に応じた事業者は大きな売り上げ減少に直面したことから、宣言を発出した国の責任の下、事業者への損失補償を行うこと。
10. 学校の臨時休業が長期化したことから、その影響を受けた子供たちに対し、学びの保証に向けたICT機器の整備、人的支援、衛生用品の確保など、優先的な環境整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月16日

北海道余市郡余市町議会議長 中井 寿夫

【提出先】 内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、
国土交通大臣、経済財政政策担当大臣